

◇国際会議報告◇

IFRS-IC 会議（2024年11月）出席報告

公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計研究会委員

IFRS 解釈指針委員会委員

ASBJ 保険契約専門委員会専門委員

辻野 菜摘

1. はじめに

2024年11月26日、IFRS 解釈指針委員会（IFRS Interpretations Committee）がロンドンでの対面とバーチャル併用で開催された。サンクスギビングの直前であり、もともと26-27日の2日間の予定が26日のみとなった。筆者はスケジュールが合わずバーチャルで参加した。

2. 全体のスケジュール

議題は、アジェンダ決定案に係わる件は3件だった。1)ハイパーインフレ経済における会計（IAS29 Financial Reporting in Hyperinflationary Economies）、2)気候関連コミットメントから生じる費用(カーボンクレジットや調査費用)の無形資産認識（IAS38 Intangible Asset）、3)商品デリバティブのマージン・コールのキャッシュ・フローの区分。その他は以下の点についてIASBに対して委員からのフィードバックが求められた。4)IAS29について、5)キャッシュ・フロー計算書関連、6)償却原価法、7)気候関連コミットメントやその他の不確定要因の取り扱いについて。

3. 議事概要

- 1) 現状の原則および要件はハイパーインフレーションかどうかの判断に大きな差異が起きていないため、基準設定プロジェクトに追加しないことを暫定的に決定した。筆者も本決定に同意した。コメント受付期間は2月3日まで。
- 2) 本件は、カーボンクレジットに関しては排出物価格設定メカニズム（Pollutant Pricing Mechanism）で協議する一方、研究開発的費用については、計上方法に差はでていないため、新たな基準を設定する必要はないと判断した。ほとんどの委員が費用計上は妥当との意見だった。筆者も本決定に同意した。コメント受付期間は2月3日まで。

- 3) 2024年6月の暫定アジェンダ決定に対するフィードバックについて協議した。IASBが2025年1月28-29日に協議し反対がなければ、1月に発行される。
- 4) IAS29よりUSGAAPを支持する委員が複数いた。ハイパーインフレーション会計の複雑性による負担が多い一方で、軽減するための良い案も出てこない中で、マイナーチェンジのための短期プロジェクトは必要かどうかも協議された。筆者は、マルチナショナル企業が事業を行っている多くの国のうちの一部においてハイパーインフレーション会計を適用することの便益は低いであろうから、適用除外を可能にすることを提案したが、マイナー意見だった。
- 5) 金融機関にキャッシュ・フロー計算書の作成開示の義務付けは必要かという点への意見が求められた。不要との意見が多かった。筆者も不要と考える一方で、債券・債権ポートのデュレーション、特に満期が長期、超長期の部分に関する情報開示、預金の特性、保険会社の負債のプロフィールの数量的開示の充実のほうが有用と意見した。また、設備投資の金額が極めて大きいものの一つの項目である点についての意見が求められた。メンテナンス投資と新規の投資を区別することを提案する委員もいた。筆者は不動産やITシステム投資などがすべてひとまとめでは、ミスリーディングであると説明した。キャッシュの概念について、仮想通貨をどう区分すべきかという論点があったが、多くがキャッシュに含むべきではないとの考えだった。
- 6) 多くの委員が現状のルールで良いとの意見だった。すでに各国での規定や慣習、各社の細かい計算ルールで実施されているが、その差が大きな差異にはなっておらず、既存の手法を細かく変更しなければならないような変更は必要ではないだろうとの意見だった。特にローン期間中の条件変更の扱いへの指摘が多かった。筆者も信用リスクに変化がないが、競争上の理由で金利が引き下げられる事例を指摘した。
- 7) 本件がわかりにくいために設例集を作成すべきかどうかについては、設例は義務化できないが、新たな解釈を提供することを問題視する意見も多かった。IFRS会計基準とISSBが公表するIFRSサステナビリティ開示基準の重複と差異を問題視する意見も多かった。もともとIFRS会計基準は会計規則なので現在の状態を重視するが、ISSBが公表するIFRSサステナビリティ開示基準は将来のリスクを重視するものであり、その差も作成者およびユーザーを混乱させるだろうとの意見も多かった。

4. 次回の予定

3月11日にバーチャルでのみ開催予定。2月の予備日程は非開催が1月に決まった。